

だれもが自分らしく 地域の中で暮らせる 共生のまちづくり

障がい者福祉計画(第2期) 障がい福祉計画(第4期) を策定

障がいのある人となし人がともに支え合うまち。市は、そのような共生社会の実現を目指して、市民の皆さんと一緒に様々な取り組みを進めています。今月号は、その取り組みをさらに進めるために策定した新たな計画の概要をお知らせします。

共生社会の実現を目指して

岩見沢市障がい者福祉計画(第2期)と岩見沢市障がい福祉計画(第4期)は、障がいのある人となし人とともに支え合い、障がいのある人が地域の中で生きがいを持ちながら、安心して自分らしい生活を送ることができる共生社会の実現を目指すものです。

岩見沢市障がい者福祉計画(第2期) 平成27年度 ～ 平成32年度

障がい者のための施策に関する基本的な計画です。第1期障がい者福祉計画の期間(平成17年度から平成26年度まで)における制度改正や社会構造の変化などの課題に対応するため、新たな理念や目標を掲げ、施策などを定めました。

基本目標と施策の方向

地域における生活支援体制の充実
●生活支援
相談支援体制の充実など

- 保健・医療
障がいの原因となる疾病等の予防など
- 自立と社会参加の促進
療育・教育
障がい児支援の充実など
- 地域移行
地域生活への移行の促進など
- 社会参加
スポーツ・文化活動の振興など
- 就労支援
福祉的就労の充実など
- バリアフリーの地域づくりの実現
権利擁護・理解の促進
権利擁護の推進など
- 生活環境
住まい・まちづくりの推進など
- 情報・コミュニケーション
情報バリアフリーの促進など

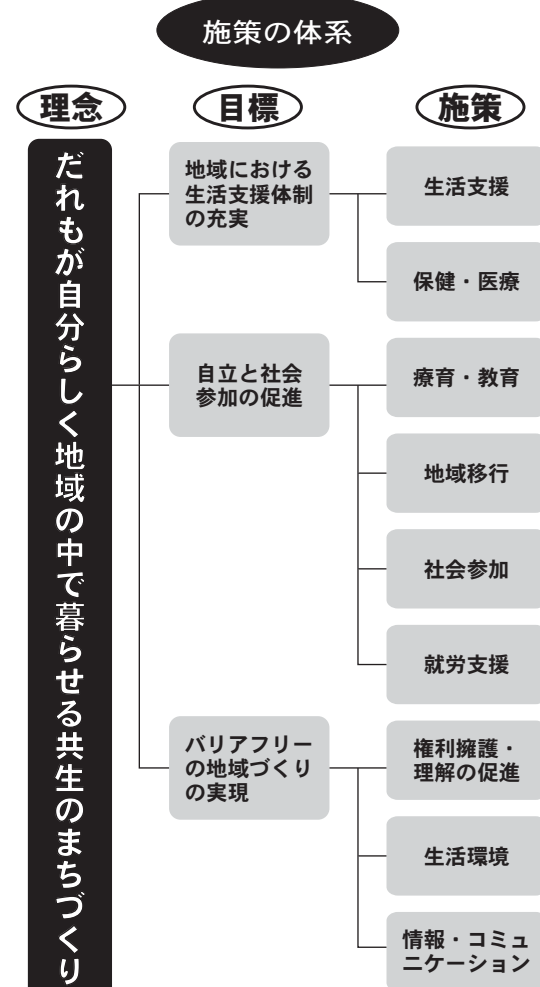
岩見沢市障がい者福祉計画(第4期) 平成27年度 ～ 平成29年度

障がいのある人が地域で暮らすために必要なサービスや支援を適切に提供するための計画です。共生社会の実現に向けた取り組みを進めるため、サービスや支援の提供に当たっての基本的な考え方や目標、確保すべき支給量などを定めました。

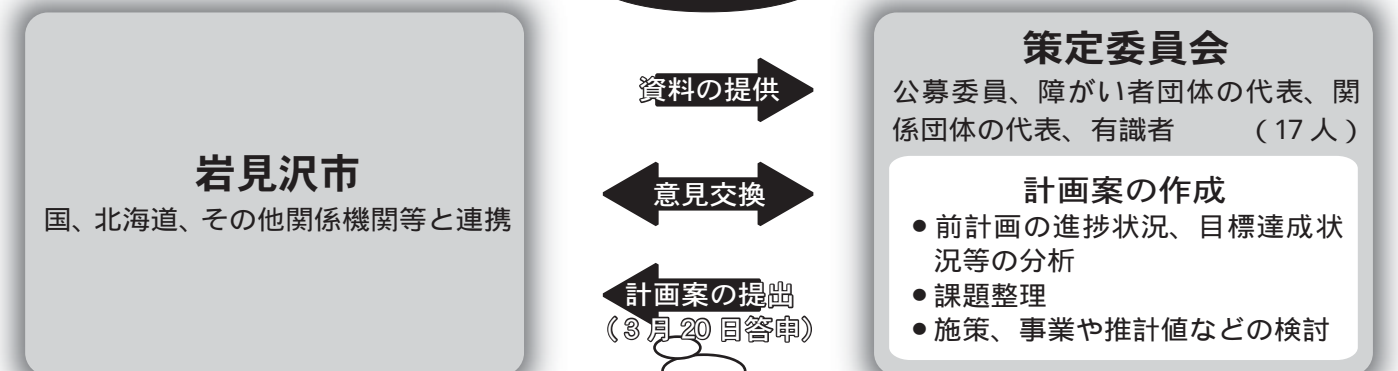
基本目標

障がいのある人となし人がともに支えあい、安心して自分らしい生活を送ることができる地域づくりを進めるうえで重要な、次の項目強化を基本目標としました。

- 施設入所者の地域生活への移行
- 地域生活移行者の目標値 25人
- 福祉施設から一般就労への移行等
- 一般就労移行者の目標値 30人



計画策定体制



市民の皆さんから

アンケート調査や意見交換会などでの意見や要望

入院が長くなってしまう患者さんが、少しでも早く社会で暮らせるように、グループホーム等の支援施設が増えて欲しい。

相談支援機能の強化として権利擁護の観点で精神保健福祉士も配置して欲しい。

相談に行くだけでなく、集まって話をする場が欲しい。

常時本人に付き添っているので家族が気分転換できる交流の場が欲しい。

聴覚に障がいがあるので、レントゲンを撮るときに合図にランプがつくなど、目で確認できる表示が欲しい。

多くの方から寄せられた意見や要望から抜粋しました。



平成29年度に第5期計画作成



これらの計画は、保健・医療・福祉をはじめ、教育・まちづくり・防災など広範囲にわたるものであり、総合的に各施策を推進していく必要があることから、市民、事業者、ボランティア、関係機関、当事者、行政が、それぞれ主体となって役割を果たしつつ、協働・連携により、まち全体で計画を推進していきます。今後、各施策の関係機関や団体などと情報交換を行い、必要に応じ事業内容の検証と評価を行います。

なお、岩見沢市障がい者福祉計画(第2期)および岩見沢市障がい福祉計画(第4期)は、市ホームページに掲載しています。

問合せ先
市福祉課障がい者福祉グループ